

しらかわ食・人フェア2025開催要項

令和7年5月29日

1 目的

ネットワーク会員が量販店において消費者に直接的にPR・販売することにより技術・商品力の向上を図り、併せて地域ブランド力の向上を図るために販売会を開催します。

2 主催（下記2団体による共催）

しらかわ・地域産業6次化推進協議会（事務局：福島県県南農林事務所）
県南販路拡大促進協議会

3 日時

- (1) 令和7年10月17日（金） 10:00～18:00
- (2) 令和7年10月18日（土） 9:00～18:00
- (3) 令和7年10月19日（日） 9:00～18:00
- (4) 令和7年10月20日（月） 9:00～18:00
- (5) 令和7年10月21日（火） 9:00～18:00

4 場所

イオン白河西郷店1階（西郷村小田倉字岩下11-1）

5 販売可能な商品、条件

（1）次の全ての条件を満たす6次化商品・加工品（冷凍・冷蔵品も可能）

- ①申込日現在、販売していること。
- ②製造者or販売者が福島県内に拠点を有する事業者であること。
- ③主要な原料が福島県産農林水産物であること。

（2）（1）と関連がある農林水産物、加工品

- ※（1）（2）とも、出荷・摂取制限等の対象となっている農林水産物は不可。
- ※酒類の販売は、できません。

6 販売方法

（1）出展者による販売

17日（金）～21日（火）の5日間のうち3日以上（5時間以上/日）

（2）事務局による販売（委託販売）

（1）以外の場合

7 出展手数料

◇出展料：無料

◇販売手数料

販売方法（1）：売上金の18%（イオン10%、県南販路拡大促進協議会8%）

販売方法（2）：売上金の25%（イオン10%、県南販路拡大促進協議会15%）

◇精算時の支払いに係る振込手数料：出展者が負担

◇JANコード登録は出展者で行う

8 申込み方法

(1) 申込み対象者

しらかわ・地域産業6次化ネットワークの会員

※会員以外の方が申込みの際は、併せて会員登録が必要になります。事務局に相談ください。

(2) 募集期間

募集開始日から令和7年6月23日(月)まで(厳守)

(3) 方法

募集チラシ裏面の出展申込書をメールまたはFAXにより事務局へ提出する。

9 販売会までの日程(予定)

5月下旬 募集開始

6月16日 出展の募集(申込み)〆切

6月下旬 出展予定者の決定

7月中旬 チラシ掲載商品の確定、チラシ掲載用写真の準備

8月上旬 事前説明資料の配付

各自用意する資料・資材の確認、搬入・搬出等に関する説明、前日・当日の流れの説明、販売会における注意事項の説明 など

9月中旬 イオンへの必要書類の提出(食品工場簡易調査、検便など)

10月16日 前日準備・商品搬入

10月17-21日 開催

10月21日 商品撤去

11月中旬 精算(支払い)

10 注意事項

(1) 感染症等の影響により開催できない場合や開催・販売方法が変更となる場合があります。

なお、試食・試飲担当者は事前に検便を実施します。

(2) 冷蔵・冷凍庫、電源は事務局で用意しますが、要望どおりではない場合があります。

(3) 販売方法に関わらず、商品の搬入出、在庫管理は出展者で実施することとなります。

(4) 売り場の商品は、18時まで空にならないよう在庫の確保をお願いします。

特に、チラシに掲載する商品については、品切れとないようにしてください。

(5) 販売会の詳細は決まり次第、随時、出展者へお知らせします。

(6) 会計をスムーズに実施するため出展者はJANコード登録をお願いします。

(7) この要項は、実施期間の途中で変更する場合があります。

11 問合せ先

(事務局) 福島県県南農林事務所 企画部地域農林企画課 [担当: 水野谷]

電話 0248-23-1576

FAX 0248-23-1590

メール shirakawa_6@pref.fukushima.lg.jp